

## 北郷スポーツ少年団の基本的な運営方針について

### 設立趣旨目的

当少年団は平成元年、概略以下を主たる趣旨目的として設立されました。

- \* 地域地区の青少年（小学生）をスポーツを通しての健全なる育成を目的とする。
- \* 主に軟式野球を指導するが、その指導方法や練習の目的に応じて他の競技も取り入れる
- \* 団員のみならず、保護者も親の会を通して団への支援と相互の融和と親睦を図る。

### 設立後の役員会及び親の会との協議による一般確認事項

- \* 団員の募集区域に関しては、小山町・御殿場全域とする。
- \* 募集学年は新1年生から新5年生までとする。

団名称については、変更の場合相当額の経費を必要とするために、団の経理上又、団費の現状維持からも現在の名称を使用する。

団員の意思を意思として尊重し、又毎月の定例役員会及びその他役員会において決定された事を基本として運営する。

### 練習に関する協議確認事項

- \* 練習は原則として毎週土曜・日曜日午前8時30分より、北郷小学校グラウンドにて行う。  
土曜日は午前練習とし、日曜日は一日練習を基本とする。
- \* 団員の練習参加への自転車利用は認めず、徒歩で来るか保護者、家族の送迎による。

練習日の練習実施に関する実施か中止かの連絡はせず、天候に関わらず北郷小学校に指定された時間に集合し、団指導員の判断と指導により対処する。

団指導員は練習参加の団員の健康状況には十分な配慮をすると共に、保護者も無理な練習参加はさせないように、家庭での健康状況に配慮する。

### 対外試合に関する協議確認事項

いずれの試合でも選手の選考及び起用方法については団指導員に一任し、保護者からのこの事に関する異議、試合の進行作戦に関する異議も一切認めないものとする。

公式試合は事前に県連盟に登録され団員（1軍）を主体として対処し、練習試合等については高学年（4・5・6年生）を主体としたチームを構成し、出来る限り多くの選手を起用し、各々の努力と練習の成果が実践されるよう配慮する。

- \* 練習試合は厳しく、公式試合は楽しくノビノビとを基本とする。

対外試合に参加するよう指示された1軍以外の団員が、練習のため同行を希望しない場合は本人の意思を尊重するものとする。